

第2回所沢市放課後こども
健全育成基本方針運営委員会

会 議 録

平成23年11月16日

会議の名称	第2回所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会
開催日時	平成23年11月16日(水) 午後2時00分から4時40分
開催場所	市役所低層棟3階 全員協議会室
出席者の氏名	(会議録別表1)のとおり
欠席者の氏名	吉田 正・秋田 美代子
説明者の職・氏名	総合政策部危機管理課 防犯対策室長 前田広子 学校教育部学校教育課 指導主事 関根 祐一 学校教育部学校教育課 指導主事 依田 伸二
議題	議事 (1) 提言の策定について (2) 本年度に集中して進捗管理を行う6重点事業の説明 (3) (2)の重点事業のうち、3事業の視察 (4) その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会会議録 ・ 議事1 提言の策定について 意見提出フォーム ・ 平成22年度報告書 所沢市放課後支援事業 ほうかごところ ・ 平成24年度 児童クラブのしおり ・ 平成24年度 児童館生活クラブのしおり ・ 地域安全活動推進事業について ・ 平成23年度 安全・安心な学校と地域づくり推進事業への提案
担当部課名	青少年課 増田課長、千葉副主幹、小池主査 さくら児童館 並木館長 (事務局) こども未来部青少年課 電話 04-2998-9103

(会議録別表1)

所沢市放課後子ども健全育成基本方針運営委員会名簿

委員長 田中 雅文

副委員長 吉田 正

	氏名	出欠席状況	選出母体等
1	田中 雅文	出席	日本女子大学人間社会学部教育学科
2	吉田 正	欠席	小学校校長会
3	赤池 慎一	出席	所沢市PTA連合会
4	鎌滝 紀和	出席	所沢市子ども会育成会連合会
5	山下 善郎	出席	所沢市自治連合会
6	渡辺 昭子	出席	青少年育成所沢市民会議
7	坂井 さつき	出席	西富児童クラブ
8	小沢 貞泰	出席	北秋津児童クラブの会
9	山田 寿男	出席	ほうかごところ
10	春田 春美	出席	ほうかごところとんぼキッズ
11	中村 彰	出席	ほうかごみなみ
12	齋藤 久美子	出席	地域組織活動(児童館ボランティア)関係者
13	梅沢 好文	出席	所沢文化幼稚園
14	喜多濃 定人	出席	第二なかよし保育園
15	秋田 美代子	欠席	公募委員
16	小幡 悦子	出席	公募委員
17	佐藤 博子	出席	公募委員
18	高塩 麻由美	出席	公募委員

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	<p>～ 開 会 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 委員長挨拶 ■ 会議資料の確認 ■ 第1回会議にて確認を求められた事項への回答 ■ 委員会成立の報告 <p>≪議事≫</p> <p>(1) 提言の策定について ～事務局より、資料「議事1 提言の策定について 意見提出フォーム」に基づき説明～</p> <p>説明員 青少年課 千葉副主幹</p> <p>説明の主旨をまとめると、本日の議事に掲げられた6事業の意見等の提出にあたっては、提出方法は問わないものの12月9日を期限とすること、また、提出された意見等は事務局がまとめ、委員長の確認の後、第3回委員会資料として各委員に諮ることとのことである。なお、当該意見等の提出にあたっては、メール本文への直接の書き込みなども可か。</p>
事務局 委員長	<p>主旨をふまえていれば、どのような形式でも結構である。 了解した。各委員には、提言の策定に向け、充実した議論が出来るよう、出来るだけ多様な意見の提出に協力をされたい。</p>
委員長 委員	<p>(2) 本年度に集中して進捗管理を行う6重点事業の説明</p> <p>① 放課後支援事業（ほうかごところ） ～事務局より、資料「平成22年度報告書 所沢市放課後支援事業 ほうかごところ」に基づき説明～</p> <p>説明員 学校教育課 関根指導主事</p> <p>説明に対し、何か質問はあるか。</p>
事務局 委員	<p>利用料は無料だが、保険代のみを要するとのことである。保険代は概ねいくらか。</p> <p>スポーツ安全保険への加入金が年600円である。その他、若干の登録手数料を要する場合がある。</p>
事務局	<p>ほうかごところは現在10校で実施している。設置は、地域要望の有無によるところが大きいことは理解するが、教育委員会として全32校での実施を目指しているのか。</p>
事務局	<p>現在、ほうかごところ新設の候補となる小学校区が複数ある。地域や小学校のニーズも当然ながら、地域の協力体制や小学校以外の子どもの居場所の有無など地域の実情、学校施設が対応できるか、予算上の制約はクリアできるか等諸条件を総合的に勘案する必要があり、その上で設置を促すものと考えている。そのため、必ずしも32校で実施するものとは考えていない。</p> <p>② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ） ③ 放課後児童健全育成事業（生活クラブ） ④ 放課後3事業連携等推進事業 ～事務局より、資料「平成24年度 児童クラブのしおり」「平成24年度 児童館生活クラブのしおり」に基づき説明～</p>

委員長 委員	説明員 青少年課 千葉副主幹 説明に対し、何か質問はあるか。
事務局	放課後児童健全育成事業については、1年生から3年生の受け入れを優先している。しかし、近年の経済状況等によって、留守家庭児童数については全学年で増加傾向が認められる。そこで質問だが、1年生から3年生の入室を優先する根拠は何か。また、高学年も育ちの時期として大変重要であるが、本事業の対象となっているか。さらに、放課後児童クラブの大規模化なども問題となっているが、本事業にかかる待機児童はどの程度生じているか。
委員	1年生から3年生の受け入れを優先する根拠は、児童福祉法にある。当該法では放課後児童健全育成事業の対象を10歳未満としており、これに準じたものである。但し、本市においては、優先の対象とはしないものの、高学年も本事業の対象としている。また、待機児童についてだが、児童クラブには定員を設けていないことから待機児は存在しないが、そのため、近年大規模化が進行しており、新たな児童クラブの設置を進めているところである。一方、生活クラブについては、定員を設けており、100名程度の待機児が発生している。なお、その対応策の一つとして、来年度みどり児童館に生活クラブを1室増室する予定であり、その結果として現在の定員80名から140名へ60名の定員増を図るものである。
事務局	留守家庭児童の多くは、小学校入学前には保育園に入園していたと推測される。現在、午後8時まで延長保育を行う保育園も多くあるが、児童クラブ及び生活クラブにおいては、保育園における当該時刻との整合をどのように考えているか。
委員	現在、生活クラブは6時30分、児童クラブは延長保育を含め7時で閉室している。保育園の閉園時間との整合については、検討課題の一つとして捉えている。
事務局	生活クラブについて、専門の職員は配置されているか。また、小学校区により市の放課後対策の充実度が違うが、どのような分布となっているか。放課後3事業を検討する上で、当該分布が明示された地図等が欲しい。
委員長	生活クラブ担当者については、専門の職員として、原則正職員1人、臨時職員1人が配置されている。但し、生活クラブの規模に応じて若干の調整を行っている。また、放課後3事業の分布図については準備可能である。当該図については、早い時期に郵送等にて各委員へ送付されたい。
委員長 委員	⑤ 地域安全活動推進事業 ～事務局より、資料「地域安全活動推進事業について」に基づき説明～ 説明員 危機管理課 前田防犯対策室長 説明に対し、何か質問はあるか。
事務局	地域の防犯推進員に対して、防犯・防災情報などはメール等により配信しているか。
委員	携帯へのメール配信を行っており、利用が可能な方には当該配信への登録をお願いしている。地域での不審者情報などは、当該地域の児童館や小学校、保育園などへ連絡を行うとともに、不審者情報ということでメール配信を行っている。なお、当該メール配信については、機会あるごとに市民へ登録を呼びかけているところである。 警察との連携はどのようになっているか。

<p>事務局</p> <p>委員長 委員 事務局</p> <p>委員 事務局</p>	<p>危機管理課防犯対策室は所沢市防犯協会の事務局であることから、所沢警察生活安全課と日頃から情報共有等密な連携を行っている。</p> <p>⑥ 安全・安心な学校と地域づくり推進事業 ～事務局より、資料「平成23年度 安全・安心な学校と地域づくり推進事業への提案」に基づき説明～ 説明員 学校教育課 依田指導主事</p> <p>説明に対し、何か質問はあるか。 スクールガードリーダーとは何か。 不審者被害の増加等を背景として、平成17年度より県の教育委員会が設置を進めているものである。今年度については、全県の各小学校に配置されており、よって、本市小学校にも全て配置されている。 リーダーの地位はどのようなものか。 各小学校により推薦された者を、県で認定している。</p> <p>(3)(2)の重点事業のうち、3事業の視察 ≪視察先≫</p> <p>① 放課後支援事業（ほうかごところ） ◆所沢市立明峰小学校ほうかごめいほう 住所：所沢市北有楽町 26-20 TEL:04-2922-7591</p> <p>② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ） ◆明峰児童クラブ 住所：所沢市北有楽町 26-20 TEL:04-2922-0413</p> <p>③ 放課後児童健全育成事業（生活クラブ） ◆ひばり児童館生活クラブ 住所：所沢市北有楽町 26-21 TEL:04-2926-8669</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会委員を3班にわけ、①～③の施設をそれぞれローテーションで視察した。 ・ 視察にあたっては、当該施設職員が対応した。 ・ 概ね一施設15分程度の視察とした。 <p>(4) その他 説明員 青少年課 千葉副主幹 第3回所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会の開催にあたり、下記2点について決定した。</p> <p>① 開催日を平成24年2月14日（火）午後とすること。 ② 本年度進捗を進める6事業への提言（案）を事務局にてまとめ、委員長確認のうえ、各委員に事前に送付すること。</p>
--	--